

第3号議案

2018～2027年度の連系線の運用容量（年間計画・長期計画）の一部変更について（案）

第145回理事会（第4号議案）で決議した2018～2027年度の連系線の運用容量（年間計画・長期計画）のうち中国九州間連系線の運用容量（年間計画）を別紙1のとおり一部変更し、別紙2により本機関ウェブサイトにて公表する。

（1）変更理由

連系線の1回線停止時における周波数上昇限度側の運用容量の算出方法については、

- ・N-1故障でルート断となるため、ルート断が発生しても原則、系統制御（電源制限）を伴わない潮流とする。（無制御潮流）

- ・ただし、電源制限を行うことを前提に増加する連系線もある。

としている。

このため、九州中国間連系線（中国向）における1回線停止時の運用容量は、上記の考え方に則り、電源制限対象分を「ルート断時に電源制限が確実に期待できる電源の送電分（域外供給分）」とし、運用容量を算定してきた。（参考資料参照）

しかしながら、この度の間接オークション導入に伴い連系線利用登録が廃止され、電源制限の対象電源の域外供給分を算出することが困難となるため、運用容量の算出方法を見直すものである。

（2）変更内容

平常時と同様に、域内供給分も含め、電源制限の対象電源の発電計画等を用いて1回線停止時の運用容量を算定することとし、別紙1のとおり運用容量を見直す。

（3）変更日

平成30年10月18日

（4）公表内容

別紙2のとおり（公表日：平成30年10月18日）

【添付資料】

別紙1：2018～2027年度の連系線の運用容量（年間計画・長期計画）の一部変更について

別紙2：ウェブサイト公表文（2018～2027年度の連系線の運用容量の一部変更について）

参考資料：従来の電源制限対象分の考え方

以上

2018～2027年度の連系線の運用容量 （年間計画・長期計画）の一部変更について

2018年度の運用容量変更点

変更前

[万kW]

連系線名称	断面		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
中国九州間連系線 (中国向)	平日	昼間	222(④)	217(④)	233(④)	246(④)	237(④)	前半243(④) 後半232(④)	229(④) 【206(④)】	前半235(④) 【208(④)】 後半240(④) 【211(④)】	249(④)	256(④)	269(④)	前半261(④) 後半237(④)
		夜間	200(④)	193(④)	196(④)	204(④)	201(④)	前半203(④) 後半199(④)	193(④)	前半201(④) 【200(④)】 後半207(④) 【201(④)】	219(④)	214(④)	242(④)	前半231(④) 後半212(④)
	休日	昼間	183(④)	178(④)	188(④)	202(④)	208(④)	前半197(④) 後半191(④)	186(④)	前半194(④) 後半199(④)	218(④)	224(④)	218(④)	前半208(④) 後半198(④)
		夜間	177(④)	171(④)	175(④)	186(④)	190(④)	前半182(④) 後半179(④)	174(④)	前半181(④) 後半187(④)	196(④)	218(④)	208(④)	前半207(④) 後半198(④)

() 内の数字は、運用容量決定要因(①熱容量, ②同期安定性, ③電圧安定性, ④周波数維持)を示す。 【 】 内の数字は、作業時の最小運用容量を示す。

冬季(12月~2月)は、運用容量の30分値化により一部の時間帯において、夏季の熱容量限度値278万kWより18万kW程度拡大する見込み。



変更後

[万kW]

連系線名称	断面		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
中国九州間連系線 (中国向)	平日	昼間	222(④)	217(④)	233(④)	246(④)	237(④)	前半243(④) 後半232(④)	229(④) 【206(④)】	前半235(④) 【208(④)】 後半240(④) 【211(④)】	249(④)	256(④)	269(④)	前半261(④) 後半237(④)
		夜間	200(④)	193(④)	196(④)	204(④)	201(④)	前半203(④) 後半199(④)	193(④)	前半201(④) 【200(④)】 後半207(④) 【201(④)】	219(④)	214(④)	242(④)	前半231(④) 後半212(④)
	休日	昼間	183(④)	178(④)	188(④)	202(④)	208(④)	前半197(④) 後半191(④)	186(④)	前半194(④) 後半199(④)	218(④)	224(④)	218(④)	前半208(④) 後半198(④)
		夜間	177(④)	171(④)	175(④)	186(④)	190(④)	前半182(④) 後半179(④)	174(④)	前半181(④) 後半187(④)	196(④)	218(④)	208(④)	前半207(④) 後半198(④)

() 内の数字は、運用容量決定要因(①熱容量, ②同期安定性, ③電圧安定性, ④周波数維持)を示す。 【 】 内の数字は、作業時の最小運用容量を示す。

冬季(12月~2月)は、運用容量の30分値化により一部の時間帯において、夏季の熱容量限度値278万kWより18万kW程度拡大する見込み。

2018～2027年度の連系線の運用容量の一部変更について

2018年3月1日に公表した「2018～2027年度の連系線の運用容量(年間計画・長期計画)」の中国九州間連系線(中国向)の運用容量において、電源制限量の考え方を見直しを行ったことから、別紙のとおり変更いたします。

別紙

[2018～2027年度の連系線の運用容量\(年間計画・長期計画\)の一部変更について](#)  (00kB)

添付略

※運用容量等詳細は系統情報サービスをご覧ください。

[系統情報サービス](#) > [地域間連系線情報](#) > [連系線空容量参照](#) > [連系線空容量](#)

関連リンク

- [運用容量検討会の資料](#)
- [2018～2027年度の連系線の運用容量について\(年間計画・長期計画\)](#) (2018年3月1日公表)

- 1回線停止時の周波数維持限度における運用容量については、これまで以下のとおり整理している。

周波数維持限度算出方法

○算定の基本的な考え方

- N-1故障でルート断となるため、ルート断発生しても原則、系統制御（電源制限）を伴わない潮流とする。（無制御潮流）
- ただし、電源制限を行うことを前提に増加する連系線もある。――(1)

○運用容量算出式

$$\text{運用容量} = \text{無制御潮流} \quad (+ \quad \text{電源制限対象分})$$

$$\text{無制御潮流} = \text{系統容量} \times \text{周波数上昇限度値での系統特性定数}$$

系統容量：1回線停止時の最小需要相当（各月の平休日別・特殊日の昼間帯・夜間帯）

周波数上昇限度値：系統制御（電源制限、火力機ランバック）に至らない値
（(1)の電源制限を除く）

系統特性定数：各エリアで単独となった場合の値を実績やシミュレーションより算出

Organization for Cross-regional Coordination of

2016年度 第4回運用容量検討会（2016.12.16）資料1-1より一部抜粋

- また、各エリアの特殊性について、中国九州間連系線（九州エリア）は以下のとおりされている。

○各エリアの特殊性

・九州エリア

- ✓ ルート断時に電源制限が確実に期待できる電源の送電分を考慮

$$\text{運用容量} = \text{無制御潮流} + \text{電源制限対象分}$$